

福井市告示第142号

福井市坂下町の一部を受益地とする市営土地改良事業（ため池等整備事業（防災重点緊急整備型））を施行したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月6日

福井市長 西 行



1 計画の概要

- (1) 事業名 ため池等整備事業（防災重点緊急整備型）（坂下地区）
- (2) 事業の概要 防災重点農業用ため池改修工事
- (3) 事業期間 令和8年度から令和12年度まで

2 計画の概要の縦覧期間

令和8年4月6日（月）から同月13日（月）まで

3 計画の概要の縦覧場所

福井市大手3丁目10番1号

福井市農林水産部農村整備課

福井市農林水産部農村整備課ホームページ